

令和 2 年 度
財政援助団体等監査報告書

〔財政援助団体〕
秋川漁業協同組合

〔所管課〕
環境経済部農林課

あきる野市監査委員



あ監発第56号
令和3年3月23日

あきる野市長 村 木 英 幸 殿

あきる野市監査委員 影 山 守 彦
あきる野市監査委員 増 崎 俊 宏

令和2年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果報告書を提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により、通知願います。

第1 監査の根拠

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の種別

財政援助団体等監査

第3 監査の対象

財政援助団体：秋川漁業協同組合

所 管 課：環境経済部農林課

第4 監査の範囲

令和2年度に執行された内水面漁業振興対策事業補助金に関する対象団体における出納その他の事務及び所管課における令和2年度の当該補助金に関する事務

第5 監査の期間

令和3年1月20日から令和3年3月23日まで

(監査委員による説明聴取日 令和3年3月5日)

第6 監査の方法

あきる野市監査基準に基づき、財政援助団体及び所管課に係る資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、その他必要と認めた方法により、次に掲げる事項を監査の主眼として、監査を実施した。

1 財政援助団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告等は符号するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金が補助対象以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

- (5) 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還（貸付金については、元利金の償還）時期等は適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

2 所管課

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件（貸付金については、利率、元利金の償還方法、額及びその時期等）の内容は明確か。また、貸付金の利率を著しく低率とし、又は無利息とした場合の理由は適正か。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金交付団体への指導監督は適切に行なわれているか。
- (7) 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

第7 提出を求めた資料

1 財政援助団体

- (1) 履歴事項全部証明書（登記簿の写し）
- (2) 定款
- (3) 役員選任規程
- (4) 総代選挙規程
- (5) 組合員資格審査規程
- (6) 組織図
- (7) 補助金に係る預金通帳の写し
- (8) 令和2年度事業計画（案）
- (9) 令和元年度業務報告書

2 所管課

- (1) 東京都内水面漁業環境活用施設整備事業費補助金交付要綱
- (2) 計画承認申請関係（決裁、承認申請書、実施計画書）の写し
- (3) 計画承認関係（実施計画承認通知書）の写し
- (4) 補助金内示関係（補助金内示通知書）の写し
- (5) 補助金交付申請関係（決裁、補助金交付申請書、事業別内訳書）の写し
- (6) 補助金交付決定関係（補助金交付決定通知書）の写し
- (7) 事業着手報告関係（決裁、事業着手報告書）の写し
- (8) 事業実績報告関係（決裁、事業実績報告書、事業別内訳書）の写し
- (9) 補助金確定関係（補助金確定通知書）の写し
- (10) 補助金交付請求関係（決裁、補助金交付請求書、）の写し

第8 財政援助団体の概要

1 組織の目的

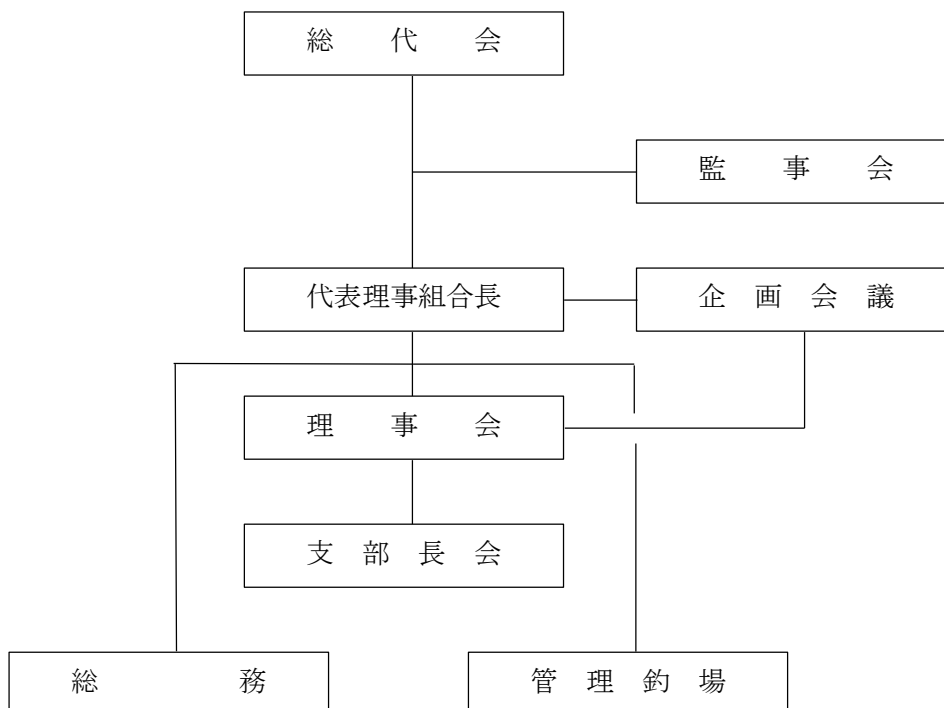
秋川漁業協同組合定款（以下「定款」という。）第1条において、「この組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的地位を高めることを目的とする。」と規定している。

2 事業概要

定款第2条において、次のとおり規定している。

- (1) 水産資源の管理及び水産動植物の増殖
- (2) 水産に関する経営及び技術の向上に関する指導
- (3) 組合員の事業又は生活に必要な物資の供給
- (4) 組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設の設置
- (5) 組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売
- (6) 漁場の利用に関する事業
- (7) 組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業
- (8) 組合員の福利厚生に関する事業
- (9) 組合事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育及び組合員に対する一般情報の提供
- (10) 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- (11) 前各号の事業に附帯する事業

3 組織図（令和元年 12 月末現在）



4 事務局職員の人数（令和元年 12 月末現在）

参事 1 人、場長 1 人、事務職員 1 人、業務職員 1 人、合計 4 人

第9 財政援助の状況

1 補助金の概要

(1) 補助金交付の目的

内水面漁業の振興を図るため、区市町村及び漁業協同組合が行う東京都内水面漁業環境活用施設整備事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

(2) 補助金交付の根拠

① 東京都内水面漁業環境活用施設整備事業費補助金交付要綱（18 産労農水第 1068 号 平成 19 年 4 月 1 日）

② あきる野市補助金等交付規則（平成 7 年規則第 29 号）

(3) 令和 2 年度内水面漁業振興対策事業の内訳

① 畜養池・滅菌灯改修事業

② 放流魚運搬車両購入事業

③ 養殖施設改修事業

④ 転落防止フェンス設置事業

2 令和2年度財政援助の状況
別表1のとおり

第10 事業の実施状況
別表2のとおり

第11 監査の結果

あきる野市から秋川漁業協同組合に対して交付された補助金について、秋川漁業協同組合における同補助金に関する出納その他の事務及び所管課における同補助金に関する事務について、「第6 監査の方法」に掲げた主眼に基づき監査した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

ただし、一部事務の改善及び検討等を要望する事項が見受けられたので、以下に記述する。

なお、本報告時点で既に改善されている事項又は改善途中の事項についても、今後にかす目的のため、そのまま記述する。

1 文書事務の処理について

所管課及び秋川漁業協同組合の文書において、記載誤りや日付けの不整合等一部不備が見受けられた。

秋川漁業協同組合においては、文書作成及び確認に十分留意されたい。

所管課においては、文書作成及び確認に十分留意するほか、秋川漁業協同組合から提出された文書の確認を含め、あきる野市文書管理規程に基づき、適正な文書事務に努められたい。

2 文書管理について

所管課において、あきる野市文書管理規程第6条第1項に定められている文書分類表により整理、処理すべき文書に一部不明確なものが見受けられた。文書分類表を精査のうえ適正に処理されたい。

また、秋川漁業協同組合においても分類が不明確なものが見受けられた。こちらは文書の管理及び保管に関する規程等が、整備途中とのことであった。

当該補助事業は、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業費補助金交付要綱及びあきる野市補助金等交付規則に基づく補助事業であり、帳簿及び関係書類の整理保管が条件として定められていることから、文書の管理及び保管に関する規程をあらかじめ定めておくことが望ましい。

以上のことから、所管課における文書分類表と十分な整合を図りながら、文書の管理及び保管に関する規程の整備を進められたい。

令和 2 年度財政援助の状況

1 計画承認申請・計画承認・補助金内示（全事業共通）

（1）計画承認申請関係

計画承認申請日 令和 2 年 4 月 2 8 日 あ環農発第 3 8 号

（2）計画承認関係

計画承認日 令和 2 年 5 月 2 1 日 2 産労農水第 4 5 0 ～ 4 5 3 号

（3）補助金内示関係

補助金内示日 令和 2 年 5 月 2 9 日 2 産労農水第 4 5 7 ～ 4 6 0 号

2 畜養池・滅菌灯改修事業

（1）補助金交付申請関係

補助金交付申請日 令和 2 年 7 月 3 日 あ環農発第 7 3 号

補助金交付申請額 36, 337, 000 円

（2）補助金交付決定関係

補助金交付決定日 令和 2 年 7 月 9 日 2 産労農水第 7 1 5 号

補助金交付決定額 36, 337, 000 円

（3）事業着手報告関係

事業着手報告日 令和 2 年 7 月 1 3 日 あ環農発第 1 2 0 号

（4）事業実績報告関係

事業実績報告日 令和 2 年 1 0 月 2 日 あ環農発第 1 2 2 号

事業実績報告額 36, 337, 000 円

（5）補助金確定関係

補助金確定日 令和 2 年 1 2 月 1 1 日 2 産労農水第 1 2 4 6 号

補助金確定額 36, 337, 000 円

（6）補助金交付請求関係

補助金交付請求日 令和 2 年 1 2 月 1 4 日 あ環農発第 1 3 8 号

補助金交付請求額 36, 337, 000 円

（7）補助金交付関係

補助金交付日 令和 2 年 1 2 月 2 5 日

補助金交付額 36, 337, 000 円

3 放流魚運搬車両購入事業

（1）補助金交付申請関係

補助金交付申請日 令和2年7月3日 あ環農発第74号
補助金交付申請額 4,800,000円

(2) 補助金交付決定関係

補助金交付決定日 令和2年7月9日 2産労農水第714号
補助金交付決定額 4,800,000円

(3) 事業着手報告関係

事業着手報告日 令和2年7月13日 あ環農発第121号

(4) 事業実績報告関係

事業実績報告日 令和2年12月11日 あ環農発第136号
事業実績報告額 4,800,000円

(5) 補助金確定関係

補助金確定日 令和2年12月15日 2産労農水第1291号
補助金確定額 4,800,000円

(6) 補助金交付請求関係

補助金交付請求日 令和2年12月16日 あ環農発第140号
補助金交付請求額 4,800,000円

(7) 補助金交付関係

補助金交付日 令和2年12月25日
補助金交付額 4,800,000円

4 養殖施設改修事業

(1) 補助金交付申請関係

補助金交付申請日 令和2年12月18日 あ環農発第127号
補助金交付申請額 14,050,000円

(2) 補助金交付決定関係

補助金交付決定日 令和2年12月25日 2産労農水第1323号
補助金交付決定額 14,050,000円

(3) 事業着手報告関係

事業着手報告日 令和3年1月4日 あ環農発第143-1号

5 転落防止フェンス設置事業

(1) 補助金交付申請関係

補助金交付申請日 令和2年12月18日 あ環農発第128号
補助金交付申請額 3,140,000円

(2) 補助金交付決定関係

補助金交付決定日 令和2年12月25日 2産労農水第1324号

補助金交付決定額 3,140,000 円

(3) 事業着手報告関係

事業着手報告日 令和3年1月4日 あ環農発第143-2号

事業の実施状況

1 畜養池・滅菌灯改修事業

(1) 事業の目的

経年劣化している畜養池をFRP素材で内壁補修・塗装することで、外傷による魚の斃死を軽減するとともに、河川水の十分な滅菌を行うため滅菌灯の改修を行い魚病発生率の抑制を図る。

(2) 事業の内容

施工・設置場所 あきる野市五日市1252番地

畜養池改修 6面 1,318.6m²

滅菌灯新設 16箇所

管理用ネット支柱改修 10本

(3) 事業の効果

様々な要因による魚の斃死を軽減することで、安定的な放流が可能になるとともに、効率的・効果的な漁協運営に寄与することで、あきる野市の内水面漁業振興につながる。

(4) 財源の内訳（実績報告から）

自己財源 12,113,340円

補助金 36,337,000円

合計 48,450,340円

2 放流魚運搬車両購入事業

(1) 事業の目的

経年劣化により効率性や安全性に支障が出ている放流魚運搬車両の更新を図る。

(2) 事業の内容

施工・設置場所 あきる野市養沢1311番地

車両 1台

最大積載量 3トン

形式 ディーゼル

荷台寸法 3,120mm×1,620mm×380mm

水槽 2基

容量 1,000L

寸法 1,050mm×1,050mm×900mm

酸素ポンベ取付金具一式

(3) 事業の効果

畜養池から管理釣り場内の各区画へのマスやヤマメの放流のための運搬や一般河川への義務放流を効率的かつ安全に行うことが可能となり、漁協運営の安定化を図るとともに、あきる野市の内水面漁業振興を図ることができる。

(4) 財源の内訳（実績報告から）

自己財源	1,600,000円
補助金	4,800,000円
合計	6,400,000円

3 養殖施設改修事業

(1) 事業の目的

台風19号により被災した秋川国際マス釣り場の養殖施設を改修し、安定的なマス類の飼育及び規定量の放流が可能となるよう整備する。

(2) 事業の内容

施工・設置場所	あきる野市養沢1311番地
取水水路復旧工事	一式
養殖池屋根復旧工事	一式
ポンプ復旧工事	1箇所
消防設備復旧工事	1箇所
備品置き場復旧工	1箇所

(3) 事業の効果

各種施設の改修により、利用者の安全と安定的なマス類の放流が可能となることで利用者が増加し、漁協経営の安定化を図るとともに、あきる野市の内水面漁業振興を図ることができる。

(4) 財源の内訳（交付申請から）

自己財源	6,558,098円
補助金	14,050,000円
合計	20,608,098円

4 転落防止フェンス設置事業

(1) 事業の目的

台風19号により被災した転落防止フェンスを改修することで、釣り場利用者の安全を確保する。

(2) 事業の内容

施工・設置場所 あきる野市養沢1311番地

手すり改修 一式

階段 1箇所

(3) 事業の効果

利用者の安全性の確保により、連休等来場者が多い場合も安心して、釣り場を利用することが出来るようになる。利用者の安全性が向上されることで利用者が増加し、漁協経営の安定化を図るとともに、あきる野市の内水面漁業振興を図ることができる。

(4) 財源の内訳 (交付申請から)

自己財源 1,466,642円

補助金 3,140,000円

合計 4,606,642円